

# お知らせ

現在、発熱のある風邪症状の患者様の診療を院外に設置したコンテナハウスでおこなってまいりましたが新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき 7月16日を以って撤去することとなりました。撤去後におきましては、発熱の風邪症状の患者様とそれ以外の患者様の入口及び診療場所を分け、新型コロナウイルス感染予防対策を継続しながら今後も患者様に安心して受診していただけるように努めてまいります。

とうめい厚木クリニック

院長